

No.1 太陽光発電システム

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中古品又は自作品でない ・ 日本工業規格（JIS 基準）又はそれに準じた認証等を受けたもの ・ 性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているもの ・ 電力会社との電力受給契約に基づき電力の受給を行うもの ・ 設置する太陽電池モジュールの公称最大出力が 1kW 以上のもの
必要書類 (申請時)	<ol style="list-style-type: none"> ① 所沢市スマートエネルギー補助金交付申請書（自治会・管理組合用） （様式第4号） ② 事業計画書 ③ 補助対象事業の実施効果が分かる書類 ④ 自治会等又は管理組合であることを証する規約の写し 又はこれに代わるもの ⑤ 当該建物の登記事項証明書（全部事項証明書）の写し ⑥ 契約書等の写し（補助対象経費が確認できるもの） ⑦ 施工前の現況写真 ※申請時に、既に建物がある場合 ⑧ 太陽電池モジュールの配置図 ⑨ 導入システムのカタログの写し ⑩ 案内図（住宅地図等） ⑪ 同意書（総会の決議書など同意を得た経緯がわかるものの写し）
必要書類 (実績報告時)	<ol style="list-style-type: none"> ① 所沢市スマートエネルギー補助金実績報告書（自治会・管理組合用） （様式第12号） ② 領収書等の写し（社印等の押印があるもの） ※申請年度のものに限る。 ③ 施工写真（建物全景、設置箇所の施工中、施工後の写真） ④ 完成図面 ⑤ 電力会社との電力受給契約を証する書類の写しとして、次のいずれか1点。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「接続契約のご案内（需給契約締結後、電力会社のHPよりダウンロードできます）」 ・ 電力受給契約申込書の写し（接続契約承諾日が確認できるものに限る。）
必要書類 (請求書)	所沢市スマートエネルギー補助金交付請求書（様式第14号）

備考

- ・ 「太陽光発電システム」とは、太陽電池を利用することにより、太陽光を受けて発電するシステムのことをいいます。
- ・ 契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・ 領収書等の写しは、販売証明書（書式1）で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類（建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等）の添付が必要です。